

<シンポジウム>

「国民の70年談話」

——日本国憲法の視座から

過去と向き合い未来を語る・安全保障関連法案の廃案をめざして

日時■2015年8月13日(木) 11時～13時40分
(開場10時30分)

会場■弁護士会館 2階講堂「クレオ」ABC

・東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」
B1-b出口より直通
・東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口より徒歩8分

■参加費無料(カンパは歓迎)

戦後70周年を迎える今年の夏、憲法の理念を乱暴に蹂躪しようとする政権と、あくまで憲法を擁護し、その理念実現を求める国民との対立が緊迫し深刻化しています。

この事態において、政権の側の「戦後70年談話」が発表されようとしています。私たちは、安倍政権の談話に対峙する「国民の70年談話」が必要だと考えます。

そのような場としてふさわしいシンポジウムを企画しました。憲法が前提とした歴史認識を正確に踏まえるとともに、戦後日本再出発時の憲法に込められた理念を再確認して、平和・民主主義・人権・教育・生活・憲法運動等々の諸分野での「戦後」をトータルに検証のうえ、「国民の70年談話」を採択しようというものです。

ときあたかも、平和憲法をめぐるせめぎ合いの象徴的事件として安全保障関連法案阻止運動が昂揚しています。併せて、この法案の問題点を歴史的に確認する集会ともしたいと思えます。

ぜひ、多くの皆さまのご参加をお願いいたします。

◇第1部 過去と向き合う

■戦後70年日本が戦争をせず、平和であり続けることが出来たことの意義

東京大学教授 高橋哲哉

■戦後改革における民主主義の理念と現状

元日本教育学会・教育法学会会長 堀尾輝久

■人間らしい暮らしと働き方のできる持続可能な社会の実現に向けて

埼玉大学名誉教授 暉峻淑子

■日本国憲法を内実化するための闘い
——砂川・長沼訴訟の経験から

弁護士 新井章

■安全保障関連法案は憲法違反である

一橋大学名誉教授 杉原泰雄

◇レクイエム 弦楽四重奏(日本フィルハーモニー)

◇第2部

未来を語る会場発言リレートーク

◇第3部

「国民の70年談話」の発表と採択



主催■「国民の70年談話」実行委員会

代表・新井章 事務局長・加藤文也

連絡先■東京中央法律事務所(電話 03-3353-1911)